地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月10日

横浜市契約事務受任者 南区長 高澤 和義

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙の選挙公報配布委託(その1)

- 2 履行(納品)場所 南区内の南区選挙管理委員会が指定する区域
- 3 契約日 令和6年10月18日
- 4 履行日又は履行期間 令和6年10月31日まで
- 5 契約金額

¥3,962,750- (うち消費税及び地方消費税相当額 ¥360,250-)

- 6 契約の相手方(名称及び所在) 東京都中央区日本橋本町4-3-6 ヤマトダイアログ&メディア株式会社 代表取締役 大下 義美
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第50回衆議院議員総選挙は解散から選挙期日までの準備期間が非常に短かったため、市選挙管理委員会事務局が各区分を取りまとめていた選挙公報配布に係る契約手続きが事業者の都合により困難な状態となり、南区においても半数の地域で対応ができない事態となりました。

選挙公報は選挙期日2日前までに全戸配布することが公職選挙法第170条に定められています。配布に当たっては、事前に配布人員の確保や配布計画策定など、一定の準備の期間を確保する必要があることから、通常の契約手続きを実施する暇がなく緊急で随意契約を行いました。

## 8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般有資格者名簿に登録されている事業者の中から、対応可能な事業者を選 定しました。

## 9 所管課

南区総務部総務課